税のこよみ

２月

・12月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（２月28日まで）

３月

・22年分所得税・贈与税の確定申告
　(1)申告期限…３月15日まで
　(2)納　期　限…３月15日まで
・22年分消費税の確定申告
　(1)申告期限…３月31日まで
　(2)納　期　限…３月31日まで
・個人の青色申告の承認申請…３月15日まで
・１月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（３月31日まで）

４月

・２月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告（５月２日まで）

納税協会指針

納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業および地域社会の発展に
貢献します

枚方市大垣内町２丁目９－３
TEL（843）6321
FAX（843）6242
発行所
社団法人 枚方納税協会
枚方納税貯蓄組合連合会
編集発行　広報委員会

http://www.nk-net.co.jp/hirakata/
E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

【署長室訪問記】なせば成る　為さねば成らぬ　何事も…

枚方税務署長　大井田　博様
訪問者　広報委員会　河村　裕司
小川　貢

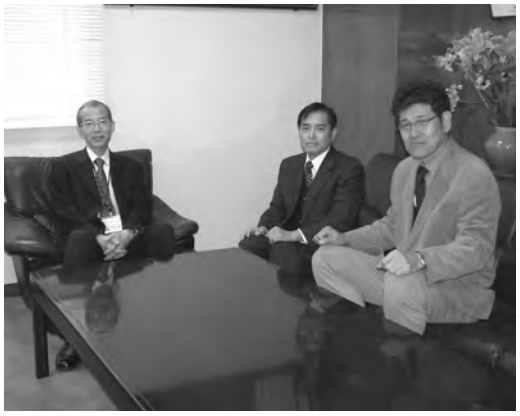

今年も、新年早々に、広報委員は枚方税務署長室を訪問し、公務繁忙な大井田署長さんにいろいろとお聞きしてきました。大井田署長さんは、この枚方の地で、今年2年目を迎えられ、こわ～い筈の署長さんが本当はやさしいお人柄であることを知り、昨年に引き続き、署長さんの人となりを皆様に理解して頂きたく、突撃インタビューをしてまいりました。

席に着くや否や、新年の挨拶も程々に、署長さんからお話しの花が咲き、横道にそれながらも、短く感じる長い時間を過ごさせて頂きました。さて、その結果はいかなるものに…

本編に入る前に「署長さんは、こわ～い存在?」という前段の話題について、真っ先に署長さんの方から発言がありました。

「納税者の方からの目線で、時には、税務署や私たち職員がそのように見えるのでしょうね。でも、申告納税制度下においては、ある程度の緊張感も必要で、ルールやマナーとしてのペナルティも必要かもしれません。例えば、自分でスコアを申告するゴルフに置き換えるとわかりやすいのではないかと思います。」

最初から貴重なお話しをありがとうございます。それでは、インタビューに入らせて頂きますが、以後、お手柔らかにお願いいたします。

小　川：一昨年7月、大阪国税不服審判所から赴任してこられまして1年半が経過しましたが、管内3市についてどのように感じておられますか。

署　長：管内は、大阪と京都の中間に位置し、枚方市、寝屋川市、交野市とそれぞれ個性はありますが、交通至便な緑多い地域だと思います。管内人口はおよそ72万人、29万世帯そして法人もおよそ1万社という大きな地域であり、署としては規模も大きくやりがいもあります。

この辺りは古くから栄えたところですが、最先端なものと歴史的なものが上手く融和されている地域だと思います。また、最近では、京阪電車の特急停車等や第二京阪道路の開通でより交通が便利になって、大阪や京都の文化や言葉などが混ざり合う面白い地域だとも思います。

例えば、津田サイエンスヒルズのような最先端の企業や研究機関を集める都市計画もあれば、第26代継体天皇がこの地、樟葉の宮にて即位されたといった古の歴史もあります。交通の要衝として多くの工業団地や、大学等を代表とする文化の集積地として、あるいはベッドタウンとして、様々な顔を持った地域だと思っています。

委員長：それでは、ご家族の事について、少しお聞きしたいのですが…。署長さんは、ご家族の中では、どのようなお父様でしょうか。

署　長：家族は、母親と家内、子供が一男一女の5人家族で、仕事で遠くにいた子供が大阪勤務になりましたので、最近また5人で、狭い我が家に住んでいます。窮屈ですよ。(笑)

私は仕事人間というわけでもないのですが、父親という観点から振り返ってみますと、子供と一緒に遊んだ時間が少なかったと、反省しています。結果的にそれが子供にどのような影響を与えたかはわかりませんが…。

結婚は、国税局の査察部に入った年にしたのですが、泊り込みの仕事に明け暮れている際に、1週間分の着替えを妻が職場に持ってきてくれたことなどもあります。結婚当初からこんな調子で、仕事はこんなもの、帰りは遅いもの、と理解してくれていたように思います。

委員長：今まで出来なかった分、今は奥様を大切に考えておられるんですね。それでは、家庭やオフビジネスにおいて、余暇の過ごし方はいかがでしょうか。

署　長：自宅では、新聞を2紙ほど購読しており、興味のある記事は欠かさずに切り抜きをしています。仕事柄、時間が取れないこともあり、切り抜きが溜まるとたいへん苦労しています。自宅は奈良市内で季節感漂う自然に恵まれた土地柄で、近くを散策に出かけます。新薬師寺や志賀直哉旧居、入江写真館あたりを周るのが好きなコースです。また、本屋に立ち寄るのも趣味と言えば趣味で、よく立ち読みをします。30分も読んで気に入れば買って帰りますが、あとはツン読になってしまうことが多いです。そんな調子ですから、また後日、立ち読みをして、気に入って買って帰ると、前に買ったものと同じ本だった、ということがよくあります。(笑)

委員長：私もそんなことがよくあります。趣味について少しお聞きしたいのですが…。たとえば、最近、釣りを始められたようで…。

署　長：はい、趣味といって自慢できるようなものはありませんが、ウォーキングと読書といったところでしょうか。実はこの署内に、趣味のサークルがたくさんあり、誘われればできるだけ参加するようにしています。このサークルは「趣味の会」みたいなもので、仕事のオフの時間、平日の午後5時以降や休日に活動しています。ご質問の釣りも、その一つ、総務課長に教えるからと薦められ3回参加しました。私自身は残念ながらあまり釣果に恵まれませんでしたが、太刀魚の夜釣りは楽しかったです。その他に、写真、ボウリング、ハイキングやパソコン、ワイン研究会などのサークル活動に参加して、余暇を楽しんでいます。ちなみに、枚方署のサークルにソフトボールがあり、私は応援専門なのですが、このチームが結構強いです。

もう一つ、最近は減りましたが、カラオケが好きでしたね。…昔はよく歌いましたね。(笑)

小　川：署長さんは、高知県生まれの団塊の世代ですが、小さい頃から学生時代にかけて、どんな夢をお持ちでしたか。

署　長：中学生、高校生の頃は、社会科や歴史が好きで、社会の先生や考古学者になりたかったですね。でも大学では、スペイン語を勉強し、南米に行きたいと考えたのですが、語学の成績が悪くて断念しました。(笑)商学部に在籍していた為、資格も必要と思うようになり、簿記や会計学を勉強し、その延長で公務員試験を受験し、運よく合格しました。ただ、父が公務員だったことから、公務員になりたいとは思わず、民間企業に行きたかったのですが、先生に「君は公務員に向いているよ！」と言われてその気になったのです。今は、それで良かったと思っています。

委員長：そこで少し気になりますが、署長さんの性格はどんなでしょうか。

署　長：子供の頃、父は転勤が多く各地を転々としまして、学校によっては教科書の違いや勉強の進み具合の違いなど個別に補習を受けたことも思い出です。転々とすることは、いろんな地域を経験できたのは良かったのですが、幼なじみを作れず寂しかったですね。

また、子供の時のこのような経験が影響したのでしょうか、私はあまり人見知りをしないのですが、あまり何事にも執着心のない性格になり、それが短所でもあり長所でもあると思っています。勉強でもスポーツでもある程度まですると、あと一押しでモノになるというところで断念、妥協してしまうのです。あともう少しやっておれば…と思うことがかなりあります。もう遅いですね。(笑)

委員長：そこで、署長さんの『座右の銘』は、どんなでしょうか。仕事や人生に対するこだわりやモットー、人生訓などもありましたらお願いします。

署　長：この仕事に就いて、1年目から着任した職場での上司に恵まれ、その時の明るい人間関係があって、税務の仕事に自然と溶け込んでここまで何とか務めさせて頂いた気がします。この経験が、人間関係や雰囲気、環境が職場にとって大切であり、若い人達を育てるにあたって重要なポイントであることを教えられました。

「座右の銘」というと、次の言葉を思い浮かべます。

『なせば成る　為さねば成らぬ何事も　成らぬは人の　なさぬなりけり』(上杉鷹山※)

私の理解はこうです。「出来ないことを、嘆いたり人のせいにするのではなくて、自分のできることについて、周りの人々の理解を得つつ、精一杯頑張ることが大切である」と。

小　川：人生に悔いなしですね。署長さんのこれまでの経験の中で、いくつかの思い出をお願いします。

署　長：税務職員となり5年が経ち、初めて転勤した先の税務署でのことですが、ある女性経営者のところへ調査に赴き、普通に調査をして帰ったのですが、その後、その人から丁重な手紙が届きました。追徴されて気に入らないことが多い税務調査なのに、よく指導して貰ったと丁重な感謝の手紙だったのです。この時ばかりは、税務調査とその結果について、真摯に受け止めて頂けたことに感心させられましたね。これに通じる話として、私が過去に経験した査察での話を申し上げますと、一般的には査察が入ると、「一罰百戒」とも言うべき厳しい処分を受けますが、指摘を受けて経理が改善され、裏金も表に出してしっかりした経理体制になって立派な会社になれた、という声を聞くこともあります。

委員長：それでは、これからの人生についてお聞かせ頂けますか。

署　長：私も50代の終わりなんですが、今、励みにしている言葉があります。参考にお話ししてみましょう。

四十にして初めて惑い
五十にして志を立て
六十にして事に励み
七十にして事を成し遂げ
八十にして引退する

「週間朝日」編集長　扇谷正造氏の言葉です。私と同じ団塊世代の方々に、心を込めて贈りたい言葉です。私もあと20年、仕事や趣味に頑張れるかな？頑張りたいな！と思っています。最近では、住んでいる町の会計役員を引き受けておりますが、これからはお世話になった地元地域への貢献等も考えていきたいと思っているところです。

また今後、健康の為に歩くことが大切なので、夫婦で西国三十三ケ所等を巡拝するなど、いろんなことに挑戦してみたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。それでは、署を挙げて推進中の「イータックス(電子申告)」についてPRをお願いします。

署　長：イータックスも平成16年6月から導入され、署を挙げて普及拡大に取り組んできたところですが、おかげを持ちまして普及率もかなり高くなってまいりました。特に確定申告の時期は24時間イータックスで申告ができますし、便利になりました。もちろんセキュリティや利便性も年々更新されています。今年から、地方自治体さんにもデータで送れるようになっています。

また、ネットでの税務申告は、アメリカ、韓国、香港などでは進んでおりますし、ヨーロッパでも徐々に普及しています。ちなみに、ネット申告はほ１００％という普及率があるのは、税関の申告です。

委員長：最後に、署長さんから、納税協会に対しまして二言、お願いいたします。

署　長：協会については、税のよき理解者、納税意識の高揚を目指す推進者として、私たちにとってたいへん心強いことですし、喜んでおります。今年は、公益社団法人としての基礎固めの年になるでしょうし、今後、ますます協会の活動が充実したものとなり、枚方税務署管内の納税道義の高揚に努めていただければ、幸いです。協会役員の皆様には、これからの確定申告期、大変なご苦労をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。大井田署長様には、ご多用のところ、協会のために長時間にわたりお付合い頂きまして、本当にありがとうございました。

最後に、大井田署長様の今後ますますのご健康とご活躍、そして今日指しておられる「e－Tax」の普及、そして「夢」の実現をご祈念申し上げ、また署の皆様方のご健勝をお祈り申し上げまして、大井田署長さんのインタビューを終わらせて頂きます。

署　長：こちらこそありがとうございました。会員並びに会員企業の皆様方そして地域の納税者の皆様が、輝かしい一年を過ごされますよう心よりお祈りいたしております。

インタビューを終えて：署長さんのお人柄が気さくで、私たちにとっても、より身近な方であり、何もこわい人ではないことが、よりいっそう理解できたような気がいたします。読者の皆様にも、少しでも理解して頂くことができたら…との思いで、インタビューに臨みましたが、少しはご理解頂けましたでしょうか…

【注釈※】
上杉鷹山（地元では、鷹山公（ヨウザンコウ）と呼ばれている）
・江戸時代中期の米沢藩主（現：山形県米沢市）
・ケネディ元大統領が尊敬する日本人政治家
・米沢藩の窮地を立て直した
・現代にも通じる政治手腕
・山形県米沢市民の心に深く息づいている
『なせば成る　為さねば成らぬ　何事も
　成らぬは人の　なさぬなりけり』
やろうと思えば何でもできる。できないのはやろうと思わないからだ。
やろうとすることは他人の為ではなく、自分の為になるのだ。

枚方税務署からのお知らせ

枚方税務署　072－844－9521㈹

○　申告会場のご案内

所得税の確定申告書がご自分で作成できるよう、次の日程で申告会場を設けておりますのでご利用ください。申告会場では、不動産や株式等の譲渡所得・贈与税の申告相談は行っておりませんので、税務署をご利用いただきますようお願いします。

還付申告専用会場のご案内
（午前10時～12時、午後１時～午後４時）

還付申告書を提出される方を対象に、次の日程で還付申告専用会場を設けておりますので、ご利用ください。

会場名	平成23年２月（○印が開催日です）														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
メセナひらかた６階　大会議室 枚方市新町２－１－５	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×
寝屋川市立市民会館２階　第１会議室 寝屋川市秦町４１－１	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○
交野市役所別館３階　中会議室 交野市私部１－１	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○

確定申告会場のご案内
（午前10時～12時、午後１時～午後４時）

還付申告書を提出される方及び一般の確定申告書を提出される方を対象に、次の日程で確定申告会場を設けておりますので、ご利用ください。

会場名	平成23年２月（○印が開催日です）												
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
北河内府民センター１階　大会議室 枚方市大垣内町２－１５－１	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
寝屋川市立市民会館２階　第１会議室 寝屋川市秦町４１－１	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○
交野市役所別館３階　中会議室 交野市私部１－１	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○

○ 各会場に共通するお知らせ

＊１　相談受付は午前中が午前11時30分まで、午後は午後３時30分までです。
なお、混雑の状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。

＊２　専用駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

＊３　本年は、枚方市市民会館、楠葉生涯学習市民センター、津田生涯学習市民センターは開設していませんので、上記の会場をご利用下さい。

確定申告書作成コーナーのご案内　国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp

確定申告書の作成は、
ぜひご自宅のパソコンで！

当コーナーで作成した申告書等は、ご自宅からインターネットを通して申告・納税などが行える「e-Tax」のご利用が大変便利です。さらに、お手持ちプリンターで印刷（モノクロ印刷可）し、そのまま郵送等で提出できます。

○ 確定申告書等の用紙について

平成21年分の確定申告において、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して印刷した申告書や税務署のパソコンを使用して確定申告を行った方には、確定申告書等の送付に代えて「お知らせはがき」を送付させていただくこととしております。

平成22年分の確定申告は、ぜひご自宅で電子申告（e-Tax）又は確定申告書等作成コーナーを利用していただきますようご理解とご協力をお願いします。

なお、申告書等の用紙が必要な場合は、国税庁ホームページをご利用いただくか、枚方税務署（(844－9521）又は各市役所市民税担当にお問い合わせください。

申告書の提出はe-Tax、郵送が便利です

消費税の申告が必要な方は

～ 消費税の申告の準備はできていますか？ ～

平成20年度の課税売上高が1,000万円を超える場合 → 平成22年分の消費税の確定申告が必要です。

平成21年度の課税売上高が1,000万円を超える場合 → 平成23年分の消費税の確定申告が必要です。

平成22年度の課税売上高が1,000万円を超える場合 → 平成24年分の消費税の確定申告が必要です。

課税事業者に該当します

＊　新たに課税事業者となる場合は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出して下さい。

＊　課税事業者になると、帳簿を備え付けて、課税仕入れ等の内容を正確に記帳し、その帳簿と請求書等を7年間保存しなければなりません。

＊　消費税の申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

平成22年分**消費税及び地方消費税**確定申告分の**納　期　限**は、**３月31日（木）**です。
平成22年分**消費税及び地方消費税**確定申告分の**口座振替日**は、**４月27日（水）**です。

上場株式等の譲渡損失に係る損益通算及び繰越控除について

上場株式等に係る配当所得について申告分離課税を選択して申告する場合には、上場株式等を売却したことにより生じた譲渡損失の金額とその上場株式等に係る配当所得の金額を損益通算することができます。

また、損益通算してもなお控除しきれない上場株式等に係る譲渡損失の金額は、売却の年の翌年以後３年間にわたり繰り越すことができます。これらの場合には、確定申告書に「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」を添付して提出する必要があります。

（注）申告分離課税を選択した配当所得については、配当控除は適用できません。

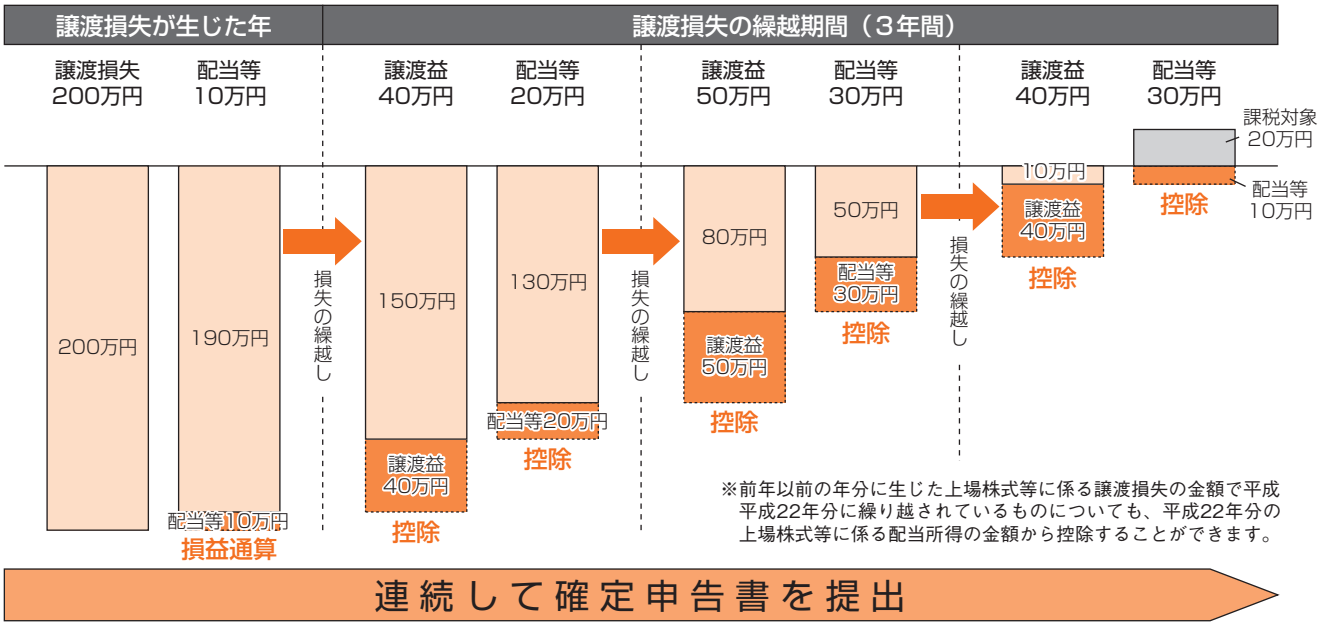

◎　申告と納税は期限内に!!

便利で安全・確実な振替納税を御利用ください。

振替納税のお申込みは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名、金融機関名等ご記入いただき、金融機関届出印を押印の上、金融機関または枚方税務署へ、納付期限までにお出しいただくだけです。

申告所得税、消費税及び地方消費税の申告と納付の期限及び振替納付日（口座引落日）は、次のとおりです。

	申告と納付の期限		口座振替利用者の引落日
申告所得税	３月**15**日（火）	→	４月**22**日（金）
消費税及び地方消費税	３月**31**日（木）	→	４月**27**日（水）

◎　還付金の受取口座等は確実に記載をお願いします

「還付される税金の受取場所」欄に、**申告者本人名義の口座**（屋号がはいった口座や他人名義の口座は振込不可）**の金融機関名・支店名・預貯金の種類・口座番号**をご記入ください。

（例１）銀行等の預金口座の場合

口座番号（７けた以内）

該当する預金種類（総合口座の場合には「普通」）に○印を付けてください。

口座番号欄には、**口座番号のみ**を左詰めで書いてください。

（例２）ゆうちょ銀行の貯金口座の場合

記号部分（５けた）　番号部分（２～８けた）

郵便貯金総合通帳の記号番号を左詰めで書いてください。
記号と番号の間に「－」（ハイフン）を必ず記入してください。

（注）　還付金の支払いは、申告書を提出されてから１月半程度かかります。

◎　平成22年分の納税証明の請求についてのお願い

確定申告期間中に平成22年分の納税証明書が必要な方は、**確定申告書を提出する前に**、①確定申告書（提出用）、②領収証書、③印鑑、④収入印紙または現金（１年度一通につき 400円）、⑤ご本人が確認できる運転免許証等をご持参の上、ご請求ください。

なお、確定申告時期は、来署者が多くお待たせする場合がありますので御了承下さい。

（注）　代理人の場合は、委任状（委任状には申告書に押した印鑑の押印が必要）・代理人の印鑑・代理人本人を確認できる運転免許証等が必要です。

詳しくは、枚方税務署管理運営部門まで、お問い合わせください。☎072(844)9521

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。　作成コーナー　検索

【 作成した申告書等の提出方法は電子申告と書面申告の２通りあります 】

住民基本台帳カード（電子証明書つき）をお持ちの方

別途ＩＣカードリーダライタが必要です。

住民基本台帳カード（電子証明書つき）をお持ちでない方

住民基本台帳カードは、お住まいの市区町村窓口で取得できます。

イータックス e-Tax インターネットで送信

さらに！
① 最高5,000円の税額控除
（注）一定の要件があります。また、平成19～21年分の確定申告で適用された方は控除できません。
② 還付金がスピーディー
③ 添付書類の提出省略（注）一定の要件があります。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

プリンタで印刷して郵送等で提出

（添付書類も同封してください。）

住民基本台帳カードやＩＣカードリーダライタがなくてもご利用いただけます。

大阪国税局　枚方税務署

ご存知ですか？「納税コールセンター」

『集中電話催告センター室』（通称：納税コールセンター）

振り込め詐欺ではありません!!

では、コンピューターシステムを利用して、国税を期限までに納付されていない方に対しまして、所轄の税務署に代わり、国税局の職員が集中的に電話や文書による納税催告を行っています。

納税コールセンター　TEL.06-6630-0510（納税者専用）

新規発生滞納 →

（オペレーター）

電話・文書による納税の確認・催告 →

滞納者

納　税 →

税務署・金融機関
コンビニ等

府税事務所からのお知らせ

（個人事業税のあらまし）

○　納める人

府内に事務所・事業所を設けて、法律で定める第一種事業（37業種）、第二種事業（３業種）、第三種事業（30業種）を営んでいる個人です。

○　納める額

前年の所得金額－事業主控除額 × 税　率 ＝ 税　額

- 事業主控除額２９０万円
  ただし、事業を行った期間が１年に満たない場合は月割額になります。
- 税　率　第一種事業……５％
  第二種事業……４％
  第三種事業……５％（あん摩・マッサージ業等は３％）

（注）・所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。
・所得税の青色申告特別控除は、個人事業税では適用がありません。

○　納める方法

大阪府から８月に一括して送付される納税通知書（納付書）により、８月１１月に納めます。

【納税は便利で安全な預金口座振替で！】

○　お問い合わせ先
大阪府北河内府税事務所　事業税第二課　ＴＥＬ　０７２－８４４－１３３１

個人会員のための地区申告相談会場

※　業種支部を除く

地区名	開催日	場所
（枚　方）		
旧枚方	2月17日	枚方納税協会
川越	（本部に同じ）	枚方納税協会
川越別	個別相談	税理士事務所
香里団地	2月19日・3月6日	南部生涯学習市民センター
蹉跎	2月22・23日	蹉跎生涯学習市民センター
山田	2月14・15日	東須山集会所
殿一	2月20日・3月6日	渚の院会館
殿二	2月16日	牧野生涯学習市民センター
楠葉	2月17日	楠葉生涯学習市民センター
	2月21日	町楠葉集会所
津田	2月16日	津田会館
（交　野）		
倉治	3月4・5日	倉治老人センター
郡津	2月13・20日	交野文化教室
私部	2月11・12・13日	私部会館隣りふれあい館
星田・磐船	2月24日・3月3日	交野市星田出張所

地区名	開催日	場所
（寝屋川）		
寝屋川一	2月14・15日	アートタウンCOHRI
寝屋川二	2月7・8日	関西アーバン銀行香里支店
寝屋川三	2月16・23日	寝屋川市民会館
寝屋川四	2月17・24日	春日町公民館
寝屋川五	2月19日・3月5日	寝屋川産業振興センター
寝屋川六	2月13日	萱島自治会館
寝屋川七	2月12日	上神田公民館
寝屋川八	2月19日・3月5日	寝屋川産業振興センター
寝屋川九	2月19日・3月5日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十	2月19日・3月5日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十一	2月17・24日	春日町公民館
寝屋川十二	2月1・28日	堀溝公民館
萱島	2月10・16日	萱島自治会館

※　上記日程でご都合がつかない場合、2月16日（水）～3月15日（火）の確定申告期間中、枚方納税協会においても申告相談を行っております。

トップ インタビュー

今回は、三十石船150(記念)号で枚方納税協会の会館イラストを描いていただき、大変好評だった広告代理店へ訪問し、インタビューさせていただきました。

商売繁盛のお手伝い

プチクリエイト

代表　**松尾　勝代**

業務内容	印刷・広告・ホームページ制作・トータル経営アドバイス
起業年月	1999年　手書きPOP屋「POP屋まつおさん」開始 2000年　地域情報サイト“ひらかたプチ情報局”開設 2001年　「プチクリエイト」と改名し総合広告代理店業として事業内容拡大
スタッフ数	3名
ホームページ	http：//www.puti-create.jp/

☆　起業のきっかけ

子育て真っ最中の頃、美容院の週刊紙でふと目にした「副業してみませんか?」の広告に惹かれ、通信教育でPOP(ポップ)の勉強をし半年で卒業、その後手書きPOP教室にも通い、手書きPOPライターとして、新聞のチラシなどを手がけていました。

もともと絵を描くのが好きだったこともあり、好きなことが仕事になるならという思いから始めたことでしたが、2001年に事業を拡大したことから、広告代理業としての起業をいたしました。

パソコンの普及により、インターネットで仕事の情報交換をすることも増え、これからはインターネットの時代だと考え、ホームページについても本格的に勉強し、仕事に生かすことが出来たのです。

☆　苦労したこと

実は、あまり苦労を苦労と感じたことがないのです。

例えば自分の思い違いや、お客様との意思の疎通ができずにミスをして、ピンチになった時もありますが、私はそういう時の方がファイト(意欲)や、アイデアが沸くのです。

そして、その時の頭の回転や判断力は普段以上に速くなり、様々な解決方法を考え出すヒントが生まれてくるのです。もちろん、お客様にとって今一番何が必要で、私にとっては赤字覚悟でも、しなければならないことを優先します。そういうふうにして頑張ってきたことで、お客様の信頼を得てきたと思います。

そのような様々な積み重ねが現在に繋がっていると思っているので、苦労を苦労と感じたことはありませんし、今の仕事をしながら子育てが出来、会社兼自宅を持てたことに大変満足しております。

プロフィール

昭和40年生まれの牡牛座のO型。趣味は流行のまんがを読むこと(子供たちに教えてもらっています)。尊敬している人物は、目標とする身近な周りの方々。信条は「幸せは自分の心が決める」。家族は長男19歳・次男高1・長女小6。栄養士の短大を卒業後、営業の仕事に携わる。結婚後、POPの勉強をし、POPライターを経て、現在のプチクリエイトを起業。

☆　こだわり

ひとつの仕事を引き受けた時、その内容についての知識をインターネットで何日も時間をかけて下調べをして、お客様に喜んでいただけるようなプランを提供することが、基本と思っております。

仕事の性質上、多種多様な見積りに追われますが、少しでも安くする方法を工夫し考え、どんな相談にも応じられるように心掛けています。お客様の期待を裏切らないための努力は、惜しみなくしたいということに、こだわっています。

また、電話の応対には特に気をつけています。よく掛けて来ていただきましたという思いと、できるだけ力になりたい、お客様のことを理解したいという思いで電話に出ます。電話には可能な限り私が出て、一番に話を聞くようにしていることにもこだわっています。

☆　女性の代表について

女性の代表も増えていますし、よき時代になったのではないでしょうか。最初は、ひとりで制作から納品まで手掛けていたのですが、現在は才能のある、また、信用できるスタッフがおり、私は営業やお付き合いに専念できます。何年か前だと子供が小さかったこともあり、外出する時は、私がいない間に何かあったらどうしようという不安な思いが常にあり、いつも心配でした。そんな時は、家事を奥様に任せられる男性をうらやましく思っていた時期もありました。

☆　夢について

小さな夢はいっぱい叶っています。

現在、起業した前後の大変さに比べると、仕事以外に商工会議所や納税協会の青年部会、最近では商工会議所の女性会でも活動・交流の場を広げることができていることは、叶えることができた大きな夢のようで、幸せを感じています。

実は、自分自身すごく背伸びして役を引き受けているのですが、それがとてもいい勉強になりますし、人付き合い=社員付き合い=家庭での子供付き合いとなっており、すべてに影響しているように感じでおります。

☆　「税」について

税金が払えることが幸せです。税は必要なものだと思っていますし、使い道にも興味、関心をもっています。

＊インタビューの感想

トップインタビューでは初めての女性の代表ということや、以前にもお話しさせていただいたこともあり、いつもより、少しリラックスした気持ちでインタビューさせていただきました。子供さんがいて、両立は大変だったと感じていますが、ご本人は苦労を苦労とは思わないとのことで、同じ女性として(足元にも及びませんが)、しっかりとした考えのもと、努力されてきたことに敬意をいだきましたし、未熟な自分に反省をしました。

地域の祭り

環境フェスタin交野というまつり

今回は交野で新しい祭りが定着してきましたので紹介したいと思います。環境フェスタin交野が交野の新しい催しとして、従来の祭りがかつて豊作の喜びを皆で分かち合った様に環境に貢献する喜びを分かち合おうとしています。主催のかたの環境フェスタ市民会議は別記のような理念で活動する団体で、このフェスタを盛り上げるために市民とともにさまざまな努力をされています。

このフェスタは2005年夏、交野ロータリークラブとかたの環境ネットワークが、交野市内で自然環境をテーマに全市民的な保全活動イベントを計画し、そこで双方協議の上、二者共同開催という実行委員会が立ち上がったのが始まりです。互いの会の個性を活かし、個人で頑張っている人や草の根の活動家から、地域の企業、商店、学校など教育関係者、産学官の共同研究チーム、大阪府、地区自治会等の参加を得ました。大切に守り育て次代に残さなければならない環境を、このイベントを通じて発信できればとの想いで2006年２月に第一回環境フェスタin交野として開催。様々なジャンルから多様な出展があり、宇宙を見つめる科学の目、足元を見据える農の取り組み、ライフラインを支える企業、同じ町内の事業所の環境努力など、参加者にわかりやすい展示や掲示、体験や頒布を行っています。講演会としては、大阪市大の植松先生に「食の安全」について、また女優の星野知子さんに「世界の水辺から」と題する基調講演を行っていただいて以来毎年いろんなステージでの、催しを開催してきました。第３回目から「環境フェスタin交野2008」と名称を変え、フェスタとして毎年の開催の定着を目指し本年に至ります。今回の「環境フェスタin交野2011」のテーマは『見つめよう環境・くらし』です

○日時：平成23年２月20日（日）９時30分～16時30分
○場所：交野市　星の里いわふね（京阪私市駅徒歩10分岩船街道上り口）
○内容：展示ブースは、市民交流を促す物々交換、交野産野菜や交野産のもち米でのもちつきのように地産地消、エコをテーマに交野らしさを活かした出展や、教育面のようなより広い見地からの子ども体験・工作をはじめとする興味深い展示など幅広いバリエーションとなりました。ステージは、各種イベントはもちろん、意識啓蒙のためのポスター・絵画などの表彰、環境宣言やアマノンガーショーなどの劇、○×クイズを終日行うなど、大人も子供も楽しく参加・体験できる企画となりました。・そのほかにも星の天満・織姫ちゃんのキャラクターでのまちおこしイベント、環境ポスター・絵画イベント、川柳掲示などなど、紹介しきれないほどの趣向を凝らし、子供から大人まで遊びながら、環境を考えた食を頂き、太陽光や電池などの省エネの勉強をし、商品を売り買いして一日楽しむ工夫がされています。ぜひ顔を出してみて参加して環境を感じてみてください。交野という環境の街だから感じることのできるものがたくさん詰まっています。

近年このフェスタの開催は、皆さんの寄付金によって開催されています。また環境を考え、会場へは「ノーカー」にご協力をいただき、バスの運行で、多くの来場者を送迎しています。このフェスタが定着してもっともっと盛大に行われるとき、このフェスタが学校教育や地域の環境意識向上に不可欠になっていることとおもいます。

かたの環境フェスタ市民会議・「私たちのやろうとしていること」

私たちは多くの動植物と自然を共有し、共に生きています。そしてその自然を享受する中で、豊かに維持・継続させようとするとき、唯一リードすべき立場にある人類の暮らし方が、自然環境に与える影響は実に大きく、人類だけの地球ではないと自覚する必要性を痛感します。私たち市民会議のメンバーは、その共有・共生がよりよい形で続くことを願い、できることをできる範囲で始めようと集まった仲間たちです。ささやかな情報交換や日常の実践紹介などを行い、必要と思われることを少しずつ始めていこうとする思いをベースに抱きあっています。皆さんにも是非とも参加いただき、活動や体験、希望・要望を様々な機会を通じて紹介することで、もっと大きな輪になっていくことを心より願っております。また、この活動が継続し浸透していく中で、無理なく頑張りすぎることなく、たとえ三日坊主でもいいですから、今までと少しだけ違う暮らし方をする努力や小さなチャレンジを始めていただく「きっかけ」となれば大変うれしく思います。・・・・・・・・フェスタでの出会いがきっと新鮮な「きづき」を生みだし、新たな日常がスタートする「きっかけ」となる…そう信じています。

納税貯蓄組合・青色促進部会「税務研修会」開催

～国税訟務官的民事訴訟よもやま話～

講師：枚方税務署　高田茂副署長

今年は、寒さ・寒気ことのほか厳しい1月19日（水）の午後、納税協会会議室において、納貯組合・青促部会共催によります「税務研修会」が、開催されました。

枚方納貯連大林会長のあいさつに始まり、研修は枚方税務署高田副署長を講師にお迎えしての研修会となりました。

以前、大阪国税局の徴収部・国税訟務官室に在籍されていたこともあり、国税訟務官の仕事や、裁判所・法廷の様子などについて、また最近は、訴訟型社会の到来となっていることなどについての講話をしていただきました。

裁判のことは、テレビ番組や報道でしか、目や耳にしたりすることしかありませんが、法廷での立ち位置や、本人訴訟が増えて裁判で問題を解決するような時代が到来してきたことなどを熱心にお話ししていただき、約一時間の研修は、時間が経つのが早く感じた研修会でした。

大阪府下青年部会連絡協議会 講演会開催

大阪府下納税協会青年部会連絡協議会は、11月29日（月）、大阪新阪急ホテルにおいて、講演会を開催しました。

今年度は、枚方納税協会が幹事協会ということもあり、当日は、大阪府下青連協・野村会長（青年部会長）のあいさつ、来賓の紹介の後、公認会計士・税理士の田村繁和氏・小長谷敦子氏による「実学に学ぶお金を残す３つの秘訣～本当のキャッシュフロー経営を確立せよ～」と題した講演が行われました。

講演会終了後は、意見講演会へと移り、大阪国税局・鈴鹿総務課長のあいさつ、枚方税務署・大井田署長の乾杯があり、異業種交流の場としてお互いの親睦を深めることができた盛大な講演会・意見講演会となりました。

Tax Payment Associations
この社会あなたの税がいきている!!
hirakata
枚方納税協会に入ろう!!

部会の活動だより

（法人部会枚方第1・第2・第3地区研修会）

（岡本町、大垣内町、河原町、宮之阪、伊加賀、山之上、茄子作、中振、中宮、禁野、招提、三栗、渚、牧野）

『税務研修会』 枚方宿　鍵屋資料館にて

～源泉所得税改正の概要について～

講　師　枚方税務署法人課税第5部門　佐伯統括官

平成 22 年 12 月 22 日（水）、枚方の歴史的建造物『鍵屋』にて税務研修会が、開催されました。

研修会は、はじめに法人課税第5部門の佐伯統括官による税務研修「源泉所得税改正の概要について」説明があり、その後、鍵屋資料館内部を見学いたしました。参加者のほとんどの方は、身近にありながら枚方の歴史を感じる「鍵屋」を訪れる機会がなかったようです。

「鍵屋」は、創業が1500年代後期頃といわれ、江戸時代には商人宿、幕末期には格式の高い旅館となり、明治・大正の時代には枚方きっての料亭、料理旅館に成長したそうです。

研修会、「鍵屋」見学の後は、場所を移して意見交換会が行われ、様々な業種の方々との情報交換がされた交流の場となりました。

税の研修会は、法人部会各々の地区で開催されています。
機会があれば是非、ご参加下さい。

行事予定

月	日	行事名	場所
4	4	簿記教室①	納税協会
〃	6	簿記教室②	納税協会
〃	8	簿記教室③	納税協会
〃	11	簿記教室④	納税協会
〃	13	簿記教室⑤	納税協会
〃	15	簿記教室⑥	納税協会
〃	21	広報委員会	納税協会
〃	27	青促部会全体会議	商工会議所
〃	未定	決算期（3・4月）別説明会	枚方市民会館
5	12	法青会ゴルフ	枚方カントリー
〃	13	広報委員会	納税協会
〃	26	パソコン会計教室①	納税協会
〃	27	パソコン会計教室②	納税協会

・未定の行事があります。
・実施日は予定であり、変更されることもあります。

新入会員のご紹介（法人）

（平成22年10月～12月）

地区	会社名	所在地
交2	㈱コーセーホーム	交野市天野が原町

新入会員のご紹介（個人）

（平成22年10月～12月）

地区	氏名	所在地
税理士	上野通夫	交野市星田西
本部	川尻昌之	寝屋川市八坂町
本部	後藤利夫	枚方市田口山
樟葉	在川眞	枚方市楠葉並木
本部	貞益裕作	枚方市桜町
税理士	塩川優子	枚方市西船橋
本部	松山政樹	東大阪市西石切町
本部	山本章夫	枚方市東中振

「簿記教室」のご案内

個人事業者の方々のために簿記教室を開講します。
この教室は、初めて簿記を学ぶ方を対象にしています。簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでの技術を習得していただきます。
複式簿記での記帳を学び経営の充実や青色申告特別控除（65万円）適用のために受講をお勧めします。

1　日時及び場所　　※６回受講で１サイクルです。

日　時		場　所
４月４日(月)、６日(水)、８日(金) 11日(月)、13日(水)、15日(金)	午後２時～４時	枚方納税協会　4階会議室

2　講　師　近畿税理士会枚方支部所属の税理士先生
3　受講料　納税協会会員（会員の家族を含む）
　　無　料（１名のみ）
　　非　会　員　6,000円
4　定　員　３０名
5　その他　受講には、各自筆記用具及び計算機をご持参ください。
　　初受講の方を優先致します。

「パソコン会計教室」のご案内

納税協会が推奨する会計ソフト「みんなの青色申告 12」「会計王 12」を納税協会で購入された方、又は、今後購入される方を対象に、簿記の初歩からパソコンによる記帳と決算書類の作成までを２日間１サイクルで習得していただきます。
「簿記教室」に参加された方に、特にお勧めです。

1　日時及び場所

日　時		場　所	講　師
５月26日(木) 27日(金)	10:00～16:30 (12:30～13:30昼食休憩)	枚方納税協会 4階会議室	ソリマチ公認講師

2　受講条件　マウス・日本語入力等パソコン基本操作ができる方に限らせていただきます
3　受講料　会　員　テキスト代のみ 3,000円
　　非会員　受講料 6,000円＋テキスト代 3,000円
　　※受講料は当日協会でいただきます。なお、昼食は各自でご用意ください。
4　定　員　１４名(先着順、定員になり次第締め切ります。初受講の方を優先致します)
5　その他　受講には、各自筆記用具をお持ちください

参加申込み　上記、簿記教室・パソコン会計教室の同封チラシにご記入の上、FAX(843−6242)にてお申込み下さい。枚方納税協会のホームページ(http://www.nk-net.co.jp/hirakata/)からもお申込みが出来ます。

小学校にて租税教室講師体験!

納税協会事務局の木本が1月25日(火)に、枚方市立山田東小学校の小学6年生(57名)を対象に開かれた租税教室で、ついに講師デビューを果たしました。

まさか、自分が小学校で租税教室の講師をすることになるとは今まで夢にも思ってなかったので、大きな不安と初めての先生?に少しワクワクした気持ちで当日の授業に臨みました。(NHKのTV番組「課外授業」の先生になったような感じでした。)

当日は青年部会の役員でもある今西義行税理士先生という、これ以上ないという心強いパートナーと一緒に講師を勤めました。

授業が始まる前までは生徒が自分の話を聞いてくれるだろうか?頭が真っ白になったらどうしよう!!と色々な不安が頭をよぎりましたが・・・・

話し始めるとそんな不安も消え、最初こそ緊張しましたが自分なりに税についてお話させて頂くうちに、意外と生徒の皆が自分の話を真剣に聞いてくれたことがうれしく、また、1億円の模擬紙幣を使って学校の授業料の話をするとき、子供たち全員が立ってまで話(紙幣に!!)に興味を持ち、聞いてくれたのがとても印象に残っています。

とりあえず今回は2コマ授業をさせていただきましたが、日常の事務の中では中々体験できない講師?というものを初めて体験させていただき、もちろん将来を担う子供たちの為の租税教室ですが、自分自身も少しは成長できたのではと思える租税教室デビューでした。

租税教室は、協会の公益事業のひとつとして取り組んだ施策であり、これからも積極的に開催できればと考えています。

❖参加者募集中❖

一度は訪れたい ～仙台・福島・新潟の旅～

納税協会第三十六回「企業経営税務研修ツアー」

毎年多数の会員様にご参加いただいております税務研修ツアーも第三十六回となり、今年は「仙台・福島・新潟」を訪れます。
老舗旅館の「一力」豪華旅館の「華鳳」に泊まり、日本の道百選の磐梯吾妻スカイライン、会津鉄道のお座敷・トロッコ・展望列車、藁葺きの宿場町「大内宿」など、関西から訪れる機会の少ない見学地や、昼食・お食事にも趣向を凝らした内容となっております。

●日　時　平成二十三年六月十九日(日)～六月二十一日(火)
●費　用　お一人　一〇五、〇〇〇円
●募集人員　八十名
●宿　泊　ふくしま磐梯熱海温泉　四季彩「一力」
　　新潟県月岡温泉白玉の湯「華鳳」

☆同封のチラシご覧の上、申込みは枚方納税協会へ。
　定員になり次第、締め切らせていただきます。

☆ **旅行代金は旅行会社に直接お振込となります。**

第十九回　枚方納税協会会員親睦会

『法青会』ゴルフコンペ

毎回、多数のご参加をいただいて盛大に開催しているゴルフコンペを左記のとおり開催します。

●日　時　平成二十三年五月十二日(木)
●場　所　枚方カントリー倶楽部
●定　員　八十名（二十組）

☆詳細は同封のチラシをご覧ください。

「納税協会統一優待サービス」のご利用を!!

・・・「サービス提供者」・「サービス利用者」募集中・・・

納税協会では、**「会員事業所のビジネスチャンス拡大及び会員事業所で働く従業員の方へのメリットを！」**の考えから、納税協会統一優待サービスを実施しています。

このサービスは、会員数約21万人社を有する納税協会のスケールメリットを活かし、会員事業所の皆様にご提供いただいた優待サービス情報を、会員事業所及び会員事業所で働く従業員の方々にご利用いただくことで、会員事業所のビジネスチャンスの拡大と活性化を図るものです。

優待サービスの登録･利用は無料ですので、事業所の取引拡大・集客力アップに、ぜひ、「納税協会統一優待サービス」をお役立てください。

優待サービス情報の詳細は**協会ホームページ(バナー広告)**をご覧ください。

○仕組み

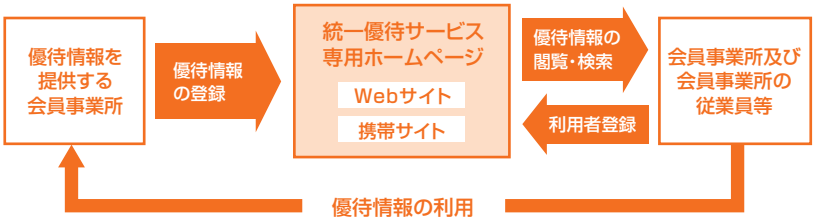

委員会だより

福祉制度委員会では、「会員企業を守りたい」という想いから創設された、協会独自の福祉制度　**経営者大型総合保障制度**(以下「大型保障制度」といいます。)を推進いたしております。

この制度は、昭和46年に創設され、以来、時代のニーズ･社会情勢の変化に対応した保障内容へと改訂を経て、多くの会員企業の皆さんにご利用いただいており、平成23年度に創設40周年を迎えます。

この制度の受託会社である大同生命保険㈱では、創設40周年を前にした現在、さらに多くの会員企業の皆さんにご利用いただけるようにと**～創設40周年プレキャンペーン～**を展開しています。

この大型保障制度は、割安な掛金で幅広い保障内容となっており、納税協会でも、会員の皆さんの福利厚生の充実と協会財政基盤の確立のため、さらに推進していきたいと考えております。

今回発行いたしました、広報誌「三十石船」160号に大同生命保険㈱からのお知らせとして、**チラシ「制度ご加入のポイント《3つの大切なこと》」**を同封いたしておりますので、是非、ご一読いただきますようお願いいたします。

委 員 会 指 針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

みんなに役立つ広報紙
楽しく、読める広報紙
心待ちにされる広報紙
地域に密着した広報紙
会員の声が届く広報紙

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。

大阪中央支社 枚方営業所/
枚方市岡東町5−23（アーバンエース枚方ビル3F）TEL 072−846−7051
企業を支えつづける夢がある。 DAIDO 大同生命